

東日本大震災の復興過程における〈生〉の回復 —宮城県岩沼市玉浦地区の農業者の事例を中心に—

Recovery of existence in the restoration process of Tohoku earthquake
-Focusing on case studies of Farmers in Tamaura area, Iwanuma city-

学籍番号 47-136769

氏名 望月美希 (Mochizuki, Miki)

指導教員 清水亮 准教授

1. 研究の背景と目的

東日本大震災から、まもなく4年が経つ。現在も被災した地域では生活再建に向けて、居住環境や産業の再興が進められている。しかし復興の陰では、震災発生時に生き残った人々が復興段階においてのちを落とす「震災関連死」が発生している。原因は、避難生活や被災経験のストレスによる心身への負担、身体の不調を他人に伝えられないための病状悪化などがあるが、自殺によるケースも少なくない。震災で生き残った人が、復興の過程で自らのちを絶つという状況は何故起きてしまうのだろうか。

過去の震災では、社会的な孤立が原因であるとして、見守りやコミュニティ強化などの対策が取られてきた。しかし、被災者の「心の中までマンツーマンで入れない」という現実を考えると、これらの方法で問題を解決するのはもはや困難である（西山2010）。復興過程の死を防ぐには、被災者たちがこころの痛みを抱えた〈弱い存在〉（似田貝 2008）から〈希望〉者へと転身する過程が必要であると考えられる。その1つのきっかけとして、労働機会を設けることが提示されている。しかし、「生きがい」のための労働機会とは、震災後の地域社会

の中でどのように成立可能なのだろうか。

このような背景から、本研究では、震災後の被災者の〈生〉、すなわち生存(existence)と生活(life)にとっての労働の意味と様相を明らかにする。具体的に、以下の3つの点を研究の小目的として設定する。

1. 震災前後の地域社会の変化の中で、被災者の労働のあり方にどのような変化があったのか。
2. 被災者は、復興過程における労働の意味について、自らの〈生〉との関係の中でどのように考えているのか。
3. 労働機会の回復が困難な被災者に対しては、どのような支援がなされているのか。

2. 研究手法と事例地概要

本研究では、津波の被害を受けた宮城県岩沼市玉浦地区の農業者を事例の中心とし、さらに、支援者側の動きを見ていくために同県七ヶ浜町における支援者、同県亶理郡亶理町にて農業者の被災者に対し農作業の機会をつくる支援活動を行うNPO法人ロシナンテスの活動も対象とした。これらの事例について、参与観察とインタビュー調査によるフィールドワーク（2012年10月

～2014年11月まで計18回)を行った。

中心事例である岩沼市玉浦地区は宮城県南部に位置し、仙台平野の一面をなす農村地帯である。震災前は2792世帯中538世帯が販売農家(2010年)で、稲作と野菜(かぶ、トマト、キュウリ等)と果物(メロン等)の栽培が行われていた。震災では、地区全域が津波による浸水被害を受け、沿岸部の6集落は、居住禁止区域に設定された。現在は、内陸の玉浦西地区へ防災集団移転が進められている。

3. 玉浦地区の農業者の動き

◆震災前の農業者の生活

震災前は、販売農家のうち70.8%が第二種兼業農家で、主な担い手は60代前半から80代前半に集中している。そのため、多くの農業者は、兼業の勤め先、家族の構成員の収入や年金による収入など、農業以外に金銭獲得の手段があったことが窺える。

生活環境に着目すると、個々の敷地内に自給用の家庭菜園、イグネと呼ばれる屋敷林があり、住居周辺も海岸林や貞山堀などの自然環境に囲まれていた。これらの管理は、各家庭や地域コミュニティで行われ、落ち葉さらいや草刈りが日常的になされていた。農業をめぐる「結」や「手間取り」といった地縁・血縁関係で農作業の手伝いを行う労働交換が行われていた。震災前の暮らしでは、家庭内・地域内に多くの仕事が存在し、その生活は「土日もゴールデンウィークもなく、とても忙しい生活だった。」と表現される。

◆震災被害と農業構造の変化

玉浦地区は、ガレキの流入、塩害、地盤

沈下、農業機械の流出などの津波被害を受けた。復興政策では、震災以前からの後継者問題やTPPによる農産物競争の激化に備えた「強い農業」の構築が掲げられ、技術面(農地の大区画化やライスセンター等新技術の導入)と経営面(農業法人の設立)の改革が行われている。震災直後のガレキ撤去作業は元農家からなる復興組合で行われたが、その後の経営体は、農業経営に積極的な姿勢を見せる少数の担い手が農業法人を立ち上げ、高齢農業者の多くが引退するという農業構造の変化が見られる。農業法人を立ち上げた農業者の特徴として、少人数での経営、後継者がいること、「地域の農地を管理しなければいけない」という意識が強いこと、経営農家として営むための資金を持つことの4点が見られ、「強い農業」の構築と経営の安定化を意識している。

その一方で、農業法人に加わらなかった元農業者たちの一部には、元の住居跡や借りた土地で、規模を縮小しながらも農業を続けていることが明らかとなった。

◆<生きがいとしての農業>の顕在化

この種の農業を営む人に共通する特徴は、①震災前より面積規模が縮小している、②生計を立てる主たる手段は、年金や家族の他の収入である、③60代以上の高齢者であ

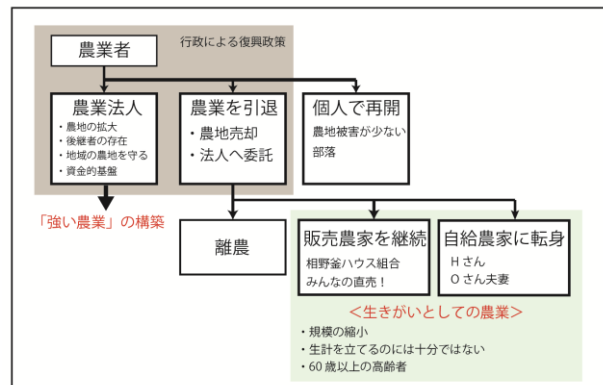


図1 震災後の玉浦地区の農業者の動き(筆者作成)

る、④後継者はいない、という点がある。そのため復興政策によって進められる農地集約に対しては、「地域の農業を守るためには」仕方がないと一定の同意を示している。再び農業を営む土地の確保に苦悩した者でさえ、「田圃の集約が進んだのはいい機会だった」と現在の復興政策に抗ってまで農業を続けるつもりはないと言う。しかし、「やっぱり何もできないっていうのが苦痛なんだよね。」と、労働機会を失ったことに未練を残しており、それが動機となり、小規模の〈生きがいとしての農業〉を再開した。

4. 〈生きがいとしての農業〉と支援

しかし、完全に農業から引退した被災者はどのような生活を送っているのだろうか。仮設住宅で「することがない」という被災者のつぶやきから窺えるのは、散歩／テレビ／集会所／編み物・縫い物／畑・プランター栽培等を行っていることである。特に畑・プランター栽培に着目すると、仮設住宅の敷地内でプランター栽培や小さな畑を作っている様子が窺える。これらの元農業者にとって、農業の再開が困難な理由には、元々持っていた畑や土地との距離がある。玉浦地区で〈生きがいとしての農業〉を営む農業者と異なり、車の運転ができないというケースでは、畑や土地があるものの、そこまでの移動手段がないために仮設住宅周辺での小さな畑の再開を試みたようである。仮設住宅において畑を作る過程では、支援団体の動きが大きな支えとなっている。さらに積極的な支援としては、亘理町の「健康農業 亘理いちご畑」の実践がある。健康農業の活動では仮設住宅や復興住宅にスタッフが車で迎えに行き、農業の機会を提

供している。参加者は、農業の技術や知識を素人であるスタッフに教えるという役割を持ち、共に農作業を行っている。この活動では、参加者たちは活動における農業について、「仕事である」という疑似的な感覚をもっているという。スタッフのOKさんは、「復興は最後自立っていうけれども、じゃあ外の人来ちゃだめなのって思うよね。外の人もきて、一緒に自立していけばいいじゃん。おばあちゃんたちが自分たちで野菜作って、それを売って自分たちのお金でお昼ご飯を食べるっていう、これが自立だと思っている。そういうところはサポートしても全然問題ないと思うよね。」と、震災復興過程の中で生まれた困難に対し一人で受け止めることが難しくとも、支援によって彼らの技術や知識を生かすことが可能になるのではないかと考えている。

5. 考察

◆「することがない」問題と生きがい

震災後の高齢農業者が抱えていた「することがない」ということは、心の問題としてどのような深刻さがあるのだろうか。農業者たちは、震災前の忙しい生活との比較から「することがない」ことは苦痛に繋がるものだと語った。この状況はハンセン病の国立療養所で、患者と触れ合った神谷美恵子の気付きにも現われている。神谷は、「衣食住は国家の手で一応保障され、もちろん決して満足な状態でないにせよ、作業や娯楽のしくみもあるなかで、このひとたちは「無意味感」に一番悩んでいるのであった。」(神谷 1980:9)と指摘し、〈生〉にとっての、生きがいの重要性を論じている。しかし、生きがいとは日常生活では気

づかれることなく、生活行為の中に根づいているため、日常が奪われた時に初めて内省される。「することがない」ことによる苦痛とは、「生きがい」という自立・実存の基盤を失い、〈生〉が揺らいでいる状態であると考えられる。

◆震災前の生活感覚による農業の位置付け

震災前の玉浦地区では、「販売のための農業」と「自給のための農業」の2つの形態が存在し、稼ぎの手段であると共に日々の食を支える生活に密接な要素であった。しかし、大都市に近く、家族の収入や年金によって生計維持をしているため、都市と農村の生活感覚が融合している。彼らの生活感覚からすれば、農業労働は、心地の良い忙しさを作り出し、健康維持の機会になるといった価値を見ている。

◆高齢農業者の〈生〉の回復

震災後の高齢者の状況を見ていくと、2つの農業が共に失われ、「することがない」生活が確立された。さらに被災者には、被災によるこころの痛みと老いへの不安という生きづらさのしかかっている。〈生きがいとしての農業〉は、生きづらさを払拭し、自己の〈生〉の回復へ向かう手段であったと考えられる。これによって、震災後の地域社会の状況に対応しつつ、忙しさを感ずる生活感覚を取り戻している。

高齢農業者が置かれた状況：2つの農業の喪失

| | 販売のための農業 | 自給のための農業 |
|------|---------------------------------|---------------------------------------|
| 震災 | 農地被害 農業機械・施設の喪失 | 住宅被害 →仮設住宅への避難生活へ |
| 復興過程 | 「強い農業」を目指す復興政策 →経営農家再開へのあきらめ | 集団移転による居住環境の変化 →自家用畑の喪失、畑との距離が遠くなる |

「することがない」生活の発生 + 心の痛み、老いへの不安

図2 震災後の高齢農業者が置かれた状況（筆者作成）

◆支援者の存在

また、仮設住宅に留まらざるを得なかった人々に対しては、支援者が仮設住宅内の畑の整備や「健康農業」のような活動で、畑までの移動や場所の確保といった高齢者の困難を取り去り、共に〈生きがいとしての農業〉の構築に至った。支援者たちは、「仕事をして忙しく暮らしたい」という農業者の生活感覚に共鳴して、復興政策や通常の市場経済活動の〈外部〉に、別様の労働機会を作り上げている。

6. 結論

本論であきらかとなった高齢者の「することがない」という問題は、震災の場面だけではなく平時の社会にも通じるものである。現在、退職後の高齢者の「生きがい」が、社会的にも主題化されつつある。特に、仕事と生きがいの結びつきが強いとされている日本社会では、趣味や余暇にとどまらない「生きがい」のあり方を模索する必要がある。本論では、支援者によって支えられた、資本主義経済の〈外部〉に出現する「生きがいとしての」労働機会の可能性が窺えた。今後高齢者が増えていく中で、賃金や利益、経営などの論理とは別様の、「真の活動的所有」を「我がものとして獲得していく」（Marx [1844] 1968）労働機会を地域社会の側に持たなくてはならないだろう。

【参考文献】

- Karl Marx, [1844] 1968, *Ökonomisch-philosophische Manuskripte : Karl Marx Friedrich Engels Werke : Ergänzungsband : Schriften, Manuskripte, Briefe bis 1844, Erster Teil*, Herausgegeben vom Institut Für Marxismus Leninismus, Berlin : Dietz Verlag. (=長谷川宏, 2010, 『経済学・哲学草稿』光文社古典新訳文庫.)
 西山志保, 2010, 『改訂版 ボランティア活動の論理—ボランティアリズムとサブシステム—』, 東信堂
 似田貝香門編, 2008, 『自立支援の実践知: 阪神・淡路大震災と共同・市民社会』, 東信堂.
 神谷美恵子, 1980, 『生きがいについて』, みすず書房